



枕崎市

市議会だより

2024

3

月号

No.324



元旦 火の神太鼓保存会 初打ち会

主な記事 ~contents~

- ▶ 委員会審査の概要・・・・・・・・・・2P
- ▶ 議案と結果(第5回定例会・第6回臨時会)・・6P
- ▶ 一般質問 橋口議員、上迫議員・・・・・・・・7P
立石議員、禰占議員・・・・・・・・8P
下竹議員、豊留議員・・・・・・・・9P
辻本議員、平田議員・・・・・・・・10P
水野議員、眞茅議員・・・・・・・・11P
- ▶ 市民と市議会との意見交換会結果報告・・13P
- ▶ 編集後記

発行●枕崎市議会

編集●枕崎市議会報調査特別委員会
〒898-8501 枕崎市千代田町27番地
TEL.0993-72-1111

12月定例会の日程

12月1日(金) 本会議【開会】

提案理由の説明(条例・予算)、質疑
議案を各委員会へ付託
提案理由の説明(人事案件)
質疑、討論、表決

12月4日(月)・5(火) 一般質問

議員10名が市政全般について質問

12月6日(水)～ 委員会審査

本会議でそれぞれ付託された議案を各
常任委員会・特別委員会で審査

●常任委員会

【12/6(水)】総務文教委員会

【12/7(木)】産業厚生委員会

●特別委員会

【12/8(金)】予算特別委員会

12月15日(金) 本会議【閉会】

各常任委員会の委員長報告
予算特別委員会の委員長報告
質疑・討論・表決

令和5年

第5回定例会

会期：令和5年12月1日～
12月15日

下水道使用料の改定案を全会一致で可決

議案第76号枕崎市下水道条例の一部を改正する条例の

制定について

産業厚生委員会は附帯決議を付することに決定

令和5年第5回定例会は、12月1日から12月15日までの15日間の会
期で開かれました。

この定例会では、補正予算5件、条例関係議案8件、人事案件3件、
陳情1件について審査を行い、4日・5日の本会議では、10名の議員が
一般質問を行いました。

審議した案件

・補正予算5件、条例関係議案8件、人事案件3件、陳情1件

可決・採決結果

・可決13件 ・同意3件 ・不採択1件

主な議案

・令和5年度枕崎市一般会計補正予算(第6号)

・枕崎市下水道条例の一部を改正する条例の制定について
ほか

委員会審査の概要

総務文教 委員会

○議案第69号

枕崎市職員の給与に関する条例及び枕崎市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

し、これを踏まえ、初任給をはじめ若年層に重点を置き、そこから改定率を逡減させる形で全ての号給について引上げ改定を行うものです。

また、再任用職員も、各号給に応じて、それぞれ1000円から200円引き上げる改定内容となっています。

本件は、国家公務員の給与に関する人事院勧告に準じて、本市職員の給料月額並びに期末手当及び勤勉手当の支給率を改定しようとするものです。

勤勉手当及び期末手当の年間の支給率を職員は、4・40月から4・50月に引き上げ、再任用職員は、2・30月から2・35月に引上げをしようとするものです。

給与改定は、高卒者に係る初任給を1万2000円、大卒程度に係る初任給を1万1000円それぞれ引き上げることと

○議案第71号

枕崎市報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条例の制定について

本件は、市長等の給与に関する条例の改正と同様に、職員の給与改定を考慮し、議会の議員の期末手当の支給率の改定をしようとするものです。

○議案第73号

枕崎市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について

本件は、地方税法等の一部改正により、国民健康保険税の納税義務者又はその世帯に属する被保険者が出産する予定の場合又は出産した場合の産前産後期間における国民健康保険税の免除措置が導入されたことに伴い、所要の改正をしようとするものです。

○議案第74号

枕崎市火災予防条例の一部を改正する条例の制定について

例の制定について

本件は、対象火気設備等の位置、構造及び管理並びに対象火気器具等の取扱いに関する条例の制定に関する基準を定める省令の一部改正により、蓄電池設備に係る基準が見直されたこと等に伴い、所要の改正をしようとするものです。

○議案第75号

枕崎市空家等の適切な管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について

本件は、空家等対策の推進に関する特別措置法の一部改正に伴い、条文の整理をしようとするものです。

○陳情第2号

政党機関紙の庁舎内勧誘行為の自粛を求める陳情

委員から、本市では庁舎等管理規則が定められ

ており、陳情書に記載されているような庁舎内での勧誘行為等により、職員から、心理的な圧力を受けたことによる申し出とか相談を受けた実態がないのであれば、不採択にすべきとの意見が出され、本件は、全会一致で不採択とすべきものと決定いたしました。

産業厚生 委員会

○議案第72号

枕崎市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

本件は、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準等の一部改正に伴い、所要の改正をしようとするものです。

問 本市に特定教育・保育施設に当たる施設はあ

るのか。
答 本市では5つの保育所と2つの認定こども園が該当する。

○議案第76号

枕崎市下水道条例の一部を改正する条例の制定について

本件は、人口減少に伴う使用料収入の減少や物価高騰に伴う処理費用の増加などにより厳しい経営状況にある中で、施設の更新費用などの経費のさらなる増加が見込まれることから、受益者負担の原則に立った使用量の適正化を図ることに より、経営健全化を推進するため、下水道使用料を令和6年4月検針の徴収分から改定しようとするものです。

改定の内容は、一般用は、基本料金を477円から580円に改め、従量料金の10㎡までを1㎡につき74円を90円に、10㎡を超え20㎡までを1㎡につき127円を152

円に改め、また公衆浴場用は、基本料金に含まれている10㎡までの基本水量を廃止し、基本料金を

一般用と同じ580円に改め、従量料金を1㎡につき10円から12円に改めるものです。

一方、一般の使用料とは別に汚水の濃度に応じて加算する水質料金については、経営の安定化と使用者間の負担の公平性を図るために現状の負担単価に合わせた改定としたが、令和6年4月から令和8年3月までの月分の使用料に限り経過措置を設けた。

※改定内容の詳細は4ページに図示

これにより、今回の下水道使用料の改定率は、一般用、公衆浴場用は10・9％で、水質料金を含めた下水道使用料全体では19・2％となるが、水質料金が2か年の経過措置を設けた段階的な改定となることから、令和6年

度から令和7年度の改定率は15・7％になる。

■本件について、本委員会では、市民生活や本市の基幹産業である水産加工業事業者等に与える影響が大きいことから、慎重に審査を行いました。

問 今回、水産加工業協同組合から議会宛てに意見書が提出されているが、当局にも提出されているのか。

答 当局には出されていないが、下水道審議会宛てに同様の文面の意見書が出されている。

問 この意見書の中には、一部下水道未接続の事業者が存在するとあるが、どのように指導してきたのか。

答 未接続事業者には毎年直接、関係部署を含めてお願いに行っており、前回の平成23年の料金改定の際には60％台だった水産加工場の接続率は、同組合内に下水道接続推進委員会を作っていたが、少しずつ増え

き、現在の接続率は94・9％で、あと一社2工場ですべての接続が完了する。

問 一般用の下水道使用料について、なぜ21㎡以上は改定しないのか。

答 一般の使用料はこれまで2回改定を行っており、現行でも40㎡以上は県内他市と比較して一番高い使用料となっていることから、今回は国が最低限行うべき経営努力として示している20㎡3000円を基準とした改定内容になっている。

問 水質料金に係る2年間の経過措置について

答 下水道使用料算定の基本的な考え方について、日本下水道協会等が示しているが、その中でも改定率の大きい改定は、段階的な改定を検討するように示されており、水質料金は、供用開始以来、初めての改定となり、90％という大幅な改定率となることから、近年の原料であるカツオの価格、燃料費、動力費等の物価高騰等を踏ま

え、2段階の改定とした。

問 水質料金に経過措置を設けたため改定率15・7％、1㎡当たり205円となっているが、下水道事業が逼迫するなか、本来必要とされる1㎡当たり342円で設定した場合で6429万円、また247円で4643万

円の収入が見込まれると資料にあるが、1㎡当たり205円にした場合、収入は幾らになるのか。

答 令和6年度から7年度までの経過措置であり2年間は3854万円の収入を見込んでいる。

問 水質料金の算定に關し、工場から排水される濃度には差があるが、水質濃度を200ppmから2500ppm以下の範囲で算定した根拠について

答 水質料金の改定にかかる算定は、令和2年度から4年度までの水質の実績を基にしており、終末処理場の流入水質を年に4回、24時間、2時間おきに測定し、工場稼働

日と休業日の数値を比較したときの実績値がBOD1687ppm、SS609ppmの合計値2296ppmであることを確認し、算定根拠としている。

問 使用料の改定にかか

る市民への周知方法について

答 下水道事業の費用増加に伴い、現在の使用料で賄えていない状況を、昨年の9月から広報まくらぎにおいて「下水道の今」と題して連載し、現状を訴えながら使用料の改定の必要性を説明している。

今後、詳しく掲載するなど市民へ周知を十分図って理解していただくよう努めていきたい。

問 近年汚泥処分に係る汚水処理費用が跳ね上がっており、特に平成30年度以降、急激に増大している点について

答 汚泥量は含水性が高く、市の汚泥は含水率が高くなり、処理経費がかさむことにより中間処理施設から汚泥受入の制限を受け、

汚泥の一部を焼却処分せざるを得なかったため、平成30年度は、1億円を超える費用になった。

その後コロナ禍によって、令和元年度から3年度までは汚泥量が減少したこと。また中間処理施設の新規開拓などにより、経費は減少してきたが、コロナ禍が落ち着いた令和4年度からは再び増加に転じている。

問 令和5年3月29日の全員協議会で、市長から報告があった下水道汚泥の供給依頼の件で、現状はどうなっているのか。

答 国の令和4年度補正予算の事業で、市内と市外事業者で下水道汚泥を活用した堆肥化施設の整備を計画していたが事業要件に適合しておらず計画を中断していたなかで、国の令和5年度補正予算において、国内肥料資源利用拡大対策に伴う関連事業があったことから、現在事業申請に向けて、九州農政局、県と情報交換を行いなが

ら、市内事業者が申請の準備などを進めている。

問 今回の改定で、当局はこれまでどのような経営努力をしてきたのか。

答 令和2年度に公営企業会計に移行したが、経費削減の取組としては、平成23年の料金改定以降、管渠を除く施設の維持管理業務の委託を段階的に進め、平成29年度から薬品費及び軽微な修繕並びに電気料金などのユーティリティを含めた包括的民間委託を行い、その時に職員を1名減。また平成31年度から、下水道課と水道課を統合し上下水道事業との共通事務を行い、下水道事業を1名減。そして令和5年度には水道の施設系の職員と下水道の施設系の職員を統合し施設部門の強化を図ることで1名減としており、下水道課が発足した昭和58年当時14名であった職員を現在は6名まで縮減し経営努力をしている。

問 下水道使用料の改

定で、施設の更新や一般会計について今後どのような影響が出てくるのか。

答 今後も多額の改築費用が必要となり、改定を行わなかった場合、社会資本整備総合交付金を活用した事業計画に影響が出てくること。

また、令和2年3月31日の国からの通知では、少なくとも5年に1回の頻度で使用料改定に対する必要性の検証を行い経費回収率にかかるロードマップを策定して、国土交

通省へ提出することが義務づけられていること。

こうしたなか、今回の料金改定において年平均で4000万円程度の収入を見込んでいることから、一般会計からの基準外繰入金は縮減が図られていく。

●改定料金は次のとおりです。

◎水量料金

(円)

用途	種類	段階別排除汚水量	現行料金	改定料金
一般用	基本料金		477	580
	従量料金	1㎡から10㎡まで	74	90
		10㎡を超えて20㎡まで	127	152
		20㎡を超えて30㎡まで	159	据置
		30㎡を超えて50㎡まで	190	
		50㎡を超えて100㎡まで	199	
		100㎡を超える場合	206	
公衆浴場用	基本料金	(10㎡を廃止)		580
		10㎡まで	820	
	従量料金	1㎡から		12
		10㎡を超える場合	10	

◎水質料金1㎡あたり

(円)

汚水の濃度	現行料金	改定料金	
		令和6・7年度	令和8年度以降
601～1,000	46	73	88
1,001～1,500	72	114	137
1,501～2,000	101	159	192
2,001～2,500	130	205	247
2,501～	174	274	330

■採決後、本件に対する附帯決議案が委員5名から提出され、全会一致で附帯決議を付すことに決定いたしました

議案第76号 枕崎市下水道条例の一部を改正する条例の制定について に対する附帯決議（一部抜粋）

今回の改定が長引く厳しい社会・経済情勢のなかで、市民生活や本市の基幹産業である水産加工業事業者等に与える影響等は多大なものがあると思料するところである。

しかしながら、逼迫する下水道事業経営の現状を鑑みれば、受益者負担の原則に立った使用料の適正化を図ることにより経営健全化を推進するため、使用料改定はやむを得ないものと判断せざるを得ない。

よって、今後、当局におかれては、下水道事業の経営健全化に向けて可能な限りの経営努力を傾注していくよう、下記の4項目について強く要望する。

記

1. 一般会計からの基準外繰入金を減らすとともに、経営健全化に向けて、可能な限りの経営努力を行うこと
2. 下水道区域内の下水道未接続事業者の早期接続に向け、より一層の指導を行うこと
3. 今回の料金改定の影響を受ける住民等に対し、料金改定の周知、説明責任を果たし理解を得ること。あわせて下水道事業の啓発活動を一層推進すること
4. 汚泥処理費用削減につなげる事業の研究を推進すること

以上、決議する。

令和5年12月7日

産業厚生委員会

予算特別委員会

令和5年度補正予算5件を可決

一般会計

◎議案第64号 令和5年度枕崎市一般会計補正予算(第6号) 可決

今回の補正は、歳入歳出それぞれ5,352万5千円を追加し、予算総額を166億5,270万円にしようとするもので、当初予算額より、5.7%の伸びとなります。

補正予算の主な内容

○一般職人件費(2,994万2千円)

人事院勧告に準じた給与改定ほか

○新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業(6事業→7事業)(3,364万5千円)

- ・保育所等LPガス支援事業補助
- ・キャッシュレス決済消費喚起ポイント還元事業委託

○子ども医療費助成事業(936万9千円)

○子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯分)給付事業(100万円)

○子育て世帯生活支援特別給付金(ふたり親世帯分)給付事業(100万円)

特別会計

◎議案第65号 令和5年度枕崎市介護保険特別会計補正予算(第2号) 可決

歳入歳出それぞれ269万5千円を追加し、予算総額を32億7,828万3千円にしようとするもので、当初予算額に対し、約9.5%の伸びとなります。

補正予算の内容は、来年度からの介護報酬改定等に伴いシステム改修を行うための、一般管理費のシステム改修委託料です。

◎議案第66号 令和5年度枕崎市立病院事業会計補正予算(第2号) 可決

収益的支出において、人事異動等及び人事院勧告に準じた給与改定に伴う給与費の増に伴い、医療費用を644万6千円追加しようとするものです。

補正後の収支は、総収益6億2,834万9千円に対し、総費用7億7,607万4千円となり、差引1億4,772万5千円の純損失となる見込です。

◎議案第67号 令和5年度枕崎市水道事業会計補正予算(第1号) 可決

人事異動等及び人事院勧告に準じた給与改定による人件費の増並びに原水及び浄水費の定期水質検査業務の委託料の確定分の減に伴い、収益的支出及び資本的支出をそれぞれ補正するものです。

◎議案第68号 令和5年度枕崎市公共下水道事業会計補正予算(第1号) 可決

人事異動等及び人事院勧告に準じた給与改定による人件費について、収益的支出を補正し、令和4年度の剰余金処分の実施に伴い、資本的収入額が支出額に対し不足する額の補てん財源の内訳を変更するものです。

■各会計の補正額と補正後の額

		補正前の額	補正額	補正後の額
一般会計		165億9,917万5千円	5,352万5千円	166億5,270万円
介護保険特別会計		32億7,558万8千円	269万5千円	32億7,828万3千円
病院事業会計		7億6,962万8千円	644万6千円	7億7,607万4千円
水道事業会計	(収益的支出)	4億1,475万8千円	192万円	4億1,667万8千円
	(資本的支出)	2億8,100万3千円	△1万6千円	2億8,098万7千円
公共下水道事業会計		7億3,940万2千円	157万2千円	7億4,097万4千円

議案と結果

令和5年第5回定例会

(全会一致で議決された案件)

議案番号	議案名等	議決結果
第64号	令和5年度枕崎市一般会計補正予算(第6号)	可決
第65号	令和5年度枕崎市介護保険特別会計補正予算(第2号)	可決
第66号	令和5年度枕崎市立病院事業会計補正予算(第2号)	可決
第67号	令和5年度枕崎市水道事業会計補正予算(第1号)	可決
第68号	令和5年度枕崎市公共下水道事業会計補正予算(第1号)	可決
第69号	枕崎市職員の給与に関する条例及び枕崎市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決
第70号	市長等の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決
第71号	枕崎市報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条例の制定について	可決
第72号	枕崎市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	可決
第73号	枕崎市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について	可決
第74号	枕崎市火災予防条例の一部を改正する条例の制定について	可決
第75号	枕崎市空家等の適切な管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決
第76号	枕崎市下水道条例の一部を改正する条例の制定について	可決
第77号	教育委員会委員の任命について	同意
第78号	公平委員会委員の選任について	同意
第79号	固定資産評価審査委員会委員の選任について	同意

議案第69号～議案第71号について、賛成討論がありました。

議案第76号について、議員3名から賛成討論がありました。

(賛否が分かれた案件)

※賛成は○、反対は●、欠席は欠、除斥は除、退席は退、一は議長のため表決していない。

議案番号	議案名等	議決結果	議員名(議席順)											
			永野慶一郎	下竹芳郎	辻本貴志	上迫正幸	水野正子	立石幸徳	豊留榮子	眞茅弘美	禰占通男	平田るり子	橋口洋一	吉嶺周作
陳情第2号	政党機関紙の庁舎内勧誘行為の自粛を求める陳情	不採択	一	●	●	●	●	○	●	●	○	○	●	●

陳情第2号について、それぞれ賛成・反対討論がありました。

令和5年第6回臨時会

会期:令和5年12月26日(火)

(全会一致で議決された案件)

議案番号	議案名等	議決結果
第80号	令和5年度枕崎市一般会計補正予算(第7号)	可決

◎議案第80号 令和5年度枕崎市一般会計補正予算(第7号)

今回の補正は、歳入歳出それぞれ3億4,051万5千円を追加し、予算総額を169億9,321万5千円にしようとするものです。

補正予算の内容

○子育て世帯応援事業(6,480万円)

子ども1人当たり2万5千円の商品券を給付

○福祉給食サービス物価高騰対策事業補助(265万5千円)

○住民税非課税世帯給付金給付事業(2億7,306万円)



AIデマンドタクシーの導入について

橋口 洋一 議員



問 現行のタクシー運賃補助実績について

答 令和4年度は対象者数1816人に対し、交付者数170人、助成金額は約619万円で、チケットを全部使い切った方が609人で全体の約52%。

そのうち、3分の1程度の方が3か月以内に使い切り、市街地よりも市周辺部に住む方が早く使い切る傾向にある。

問 ルートを固定せず、乗降場所を多く設置可能で、運行時間内で極力空きがないよう設定が可能であるAIデマンドタクシーの導入に向けた本市の取組について

答 地域公共交通は、非常に課題も多い一方、色々な選択肢もあると考えている。

現行のタクシー補助券

議で本市の立地環境や魅力を分かりやすく伝えるなど、本市のPR活動に積極的に取り組んでいる。

問 来年度の予算においては、待ちの姿勢ではなく、当局から企業側へ不

断の情報発信、継続的なアプローチに積極的に取り組みべきと考えるが対応はどうか。

答 本市の事業者の方々の様々な課題解決、あるいは取引先からの情報等が企業立地につながっていく流れもある。

問 企業誘致について
昨年度の決算審査において企業誘致費実績が非常に少なかったが、コロナが第5類に変更された本年度の誘致活動状況はどうか。

答 本年度も市長の経験、人脈を生かしたトップセールスのほか、企業立地懇談会における会

その他質問事項

・ふるさと納税について



地域公共交通について

上迫 正幸 議員



問 地域公共交通の現状と問題点は何か。

答 市街地周辺や郊外地域において、総人口の約38%が公共交通空白地域に居住しており、市民生活に必要な交通手段の確保・維持、公共交通ネットワークの持続性を高め、

周辺市町との連携など一体的に取組を進めていくことが必要である。

問 本市の公共交通機関への財政負担は。
答 路線バスについては、令和2年度234万5000円、令和3年度240万5000円、令和4年度364万7000円となっている。また、昨年10月より3路線が廃止代替化されており新たな負担が生じることとなる。

問 路線バスの見直しに

よる近隣の高校に通う生徒への影響は。

答 関係の公立高校において、本市からの通学生に登下校に支障が出ないように通学手段の条件緩和や校時の工夫を行っていくとの説明があった。

問 高齢等の理由で社会生活を営む上で支障を来す方が増えてくると考えられるが、対策は。

答 介護保険や総合事業など、ケアマネジャーのサポートによるサービス、福祉給食や移動販売、生協等の利用など社会資源の活用が考えられ、その人に応じた自助・互助・公助・共助をバランスよく組み合わせることが必要である。

問 現在行っているタクシー運賃の助成の拡充は検討しないのか。

答 交通弱者対策は、今後の地域交通体系の構築を見据えた望ましい制度の在り方や、予算の増額等について検討していきたい。

内鍋清掃センターの中継施設について

問 内鍋清掃センターの間施設整備の進捗状況は。
答 粗大ごみ等の受入れや廃棄物運搬中継施設の建屋新設、資源ごみの中間処理、保管を行う施設は既存のストックヤード及び施設を活用し、新たに缶類選別圧縮機の新規導入と建屋の建設を行い、令和6年9月の開設に向けて圧縮機の製作を進めているところである。

問 家庭系収集資源ごみは、今までどおり持ち込めるが、事業系一般廃棄物については、受入れ対象外となる予定である。

答 家庭系ごみは今までどおり持ち込めるが、事業系一般廃棄物については、受入れ対象外となる予定である。



海業（うみぎょう）の展開による活性化について

立石 幸徳 議員



問 令和4年3月策定の国の「水産基本計画」において、海や漁村の地域資源の価値や魅力を活用する事業として、新しく海業の振興が打ち出されている。

答 本市水産行政の認識や具体的な検討はどうなっているのか。

答 国の施策、予算等を見ながら、しっかりと枕崎漁港のにぎわいを創っていききたい。

海業関連の国の予算も倍増する予定なので、本市でも枕崎お魚センター西側公園のにぎわい創出、新たな駐車場整備などを県と調整している。

畜産業振興について

問 枕崎市の畜産業は、鹿籠黒豚の秘められた底力があり、近年では

「ふるさと納税返礼品」として、肉類が重要になっている。次の点について対応策を伺いたい。

①豚熱予防策について

現在、非常に脅威となっている豚熱ウイルス対策、また本市の防疫体制はどうなっているのか。

②畜産の飼料自給策について

配合飼料の価格高騰により、畜産農家の経営が非常に厳しくなっている。飼料の直接栽培を推進すべきであるが、どうなっているのか。

答 ①南薩家畜保健衛生所において、本市養豚農場へワクチン配付がなされ、ワクチン接種は済んでいる。野生のイノシシの感染がないか調査しているところである。

②本市における飼料作物の実績は伸びてきているところである。

る。水田活用の直接支払交付金による飼料用米やWCS（ホールクロップサイレージ）用の稲の栽培が多くなっている。

第9期介護保険事業計画について

問 来年度（令和6年度）からの第9期介護保険事業計画において、介護保険料所得段階基準の見直しが予定されている。現在9段階の区分が13段階になる影響をどう試算しているのか。

答 増額部分を約342万円、低所得者軽減を約313万円と算定している。

その他質問事項

・地域おこし協力隊について



文化財について

福占 通男 議員



問 指定文化財の展示現況はどうなっているのか。

答 市民会館のホワイエに松ノ尾貝製腕輪や松ノ尾遺跡から発掘された遺物の展示を行ったり、南湊館で定期的に企画展を実施し、市民が文化財に関心を持っていただけるよう努力したい。



市民会館ホワイエ

問 文化財に対する予算はどうなっているのか。

答 年度により違いはあるが、令和5年度の関連経費は、文化財保護審議

会報酬3万9450円、報償金として、史跡巡り講師謝金5200円、学校伝統文化継承事業12万円、市民大学「ふるさと再発見講座」講師謝金12万円、郷土民芸保存会補助金24万5000円、合計42万4650円となり、他市と比較しても参考にできない点はある。

問 令和5年度の税金見込みはどうなるのか。

答 個人市民税において、課税額で令和3年度より、納税義務者の減少から減少傾向になり、一人当たりの課税額の推移は増加となる。

また、所得区分における給与所得の一件当たりの所得金額の推移は、僅かながら増加となり、令和4・5年度の地域別最低賃金引上げの影響は、パート・アルバイト（短時間労働者）などの給与所得において、給与収入額は増加しているものと推察している。

問 障害者の輸送サービスについては、本市としてはどう考えているのか。

答 日常生活の個人的な移動は、本市は交通弱者対策事業として、タクシー利用に係る運賃の一部助成を実施している。

利用状況としては、高齢者と比べて低い状況である。

市民への周知を努めている。

地域公共交通について

法人市民税は、令和3年度を100として同月比で83.5水準となっている。

市税について

から、制度の充実も検討したい。



観光等での関係・交流人口
の創出について

下竹 芳郎 議員



問 令和3年に薩南海岸
県立自然公園の指定を受

け脚光を浴びている白沢
海岸一帯を観光資源とし
てどう捉えているのか。

また、その中の犬の白
浜という入江は海岸に下
りるには足元が悪いがア
クセス道路を整備する
予定はないか。

答 指定を受けたこと
は、本市地域を含めた区
域が県内における優れ
た風景地として改めて
認められたことに感謝し、
この風景地を後世にも
残していくべき大切な財
産であると認識している。
犬の白浜は、県の事業
を活用し水尻公園西側
駐車場に休憩所・サイク
ルステーションを設置し、
海岸までのアプローチ空
間の整備も進めていく。



犬の白浜(薩南海岸県立自然公園)

問 火之神公園キャン
プ場は区画整理等をして
料金徴収等の管理はし
ないのか。

答 現在のまま無料で
御利用いただき、他の観
光施設へも誘導、周遊を
促していくことで地域経
済への波及、交流人口の
増につなげていく。

問 土地取得した火之神
地区の跡地活用を検討は
す。

答 市長と語る会でも、
市民の皆様から広く意
見を伺っている。庁内の検
討会でも、土地の利活用

の基本構想やその後の具
体的な計画の策定に当た
っては、コンサルタントの
活用やサウンディング調
査等の実施による民間事
業等が持つ様々なノウハ
ウや提案等も収集しなが
ら検討を進めていく。

子ども・子育て支援につ
いて

問 子ども・子育て支援
に関する専門職(保健師
等)は、市民の要望に応え
る体制になっているのか。

答 健康課、福祉課、両
課の専門職の情報共有及
び連携や市内などの保健
師、看護師、保育士等へ健
診等補助の依頼を行うこ
とにより、現在、本市が実
施している支援策につい
ては、ようやく対応がで
きている状況である。

市民への要望に応える
ためには、専門職を集約
するなど庁内の体制づく
りや、協力いただける専
門職の確保が今後必要に
なる。



公営住宅及び市道の管理状
況について

豊留 榮子 議員



問 本市における市営
住宅の管理状況は。

答 住宅の外部点検は
臨戸訪問時、団地内公
園遊具等の点検は年4
回定期的に実施している。
住宅内部は入居者か
らの修繕の申込みにより
職員が現地調査を行い、
職員で対応不可能な修
繕は業者に依頼している。

問 16団地が健在で、造
り替えたり、改修された
りしている団地も多々見
受けられるが、全室埋ま
っているのか。

答 現在、市営住宅35
0戸に対し273戸入居
している。

問 今後、火之神団地は
どのようにしていくのか。

答 火之神団地の管理
戸数は現在10棟51戸で、
点在して22世帯が入居し

ている。火之神団地長寿
命化計画では、最も古い
建物が昭和43年建築で
55年が経過し、老朽化が
進み、安全性を考慮し、
全戸空き家となった建物
から解体し、これまで4
棟1戸を解体している。

問 長年住み慣れた住
居を離れることができな
い高齢者の方は、ここか
ら動きたくないと言うが。

答 本人の意向は十分
承知しているが、耐震性
がないことが一番重要で、
いち早く退去、住み替え
のお願いをしていく。

問 市道の深浦岩崎線
(枕崎高校前)だが、車で
通るとマンホールの蓋が
ガタガタと音を立ててい
たところがやっと改善さ
れ安心して走ることがで
きるが、マンホール自体の

改善はできないのか。
答 市営球場西側にあ
る深浦岩崎線については、
これまでも地盤沈下によ
り路面に段差が生じ、交
通安全上支障があること
から、幾度かの修繕工事
を実施してきた。

問 市道でも側溝に蓋
がなく、雑草が生い茂り
側溝が見えない。
このような場所を把握
しているのか。

答 道路パトロールなど
では、市道全線を把握す
ることは困難であること
から、雑草が伸びて側溝
が見えていない箇所もあ
ると考えている。

今後も、市民からの情
報提供に迅速に対応し、
利用者が安心安全に通
行できるように市道を管
理していく。

その他質問事項

・介護保険制度について



不登校対策の現状について 辻本 貴志 議員



問 本市の不登校児童生徒の現状はどうか。

答 国や県の傾向と同様、本市においてもコロナ禍以降増加の傾向にある。

問 本市に教育支援センター（適応指導教室）の役割を持つ機関はあるのか。

答 現在、本市においては、教育支援センターの役割を持つ機関については設置されていないが、今後、不登校児童生徒が主体的に社会的自立や学校復帰に向かうよう、適切な支援や働きかけを行う場の設置が必要であると考えている。

また、不登校の子供たちの居場所づくりだけでなく、不登校の児童生徒の保護者が悩みを抱えて孤立せず、適切な情報

や支援を得られるようにすることも重要であるため、保護者が気軽に相談できる機能を持たせた教育支援センターの設置に向け、近隣市の設置状況等を基に、設置場所や支援内容等について検討を進めている。



問 不登校児童生徒が学びたいと思ったときに、学べる環境をどのように準備しているか。

答 希望する児童生徒には、タブレット端末を活用して授業をリモートで

視聴する取組や導入されている学習アプリに取り組むことができるような環境を整えている。

今後は、不登校の児童生徒の個々の状況に合わせ、短時間登校を勧めたり、学校行事や部活動の参加の呼びかけを行ったりするなど、多様な選択肢の中から自らの意思と判断で主体的に学校生活に参加できる環境を整備していきたいと考えている。

その他質問事項

- ・ 移住・定住の取組について（枕崎の暮らしのPRについて）
- ・ 中学校の部活動の地域移行について



前田市政6年間の総括と今後について 平田 り子 議員



「第2期枕崎市地方創生総合戦略の進捗状況について」に掲載されている外部有識者からの意見、市民の声をどのように受け止めているのか

問 有識者の意見「出生数の目標である実績が目標値を下回っている。

婚姻数が少ないのに加え、産院が分娩を取り扱わなくなり、さらに出生数が減っていくのではないかと考える。」「中学校1学年160人から170人、今年1年生が110人とすごく減っている。今後もっと減っていく予測がされる。地元の生徒がいなくなると、高校の存続が厳しくなると危惧している。」「希望的観測を持つべきではない。現実的に本市は、大変な状況に陥っている。それを打ち破

るにはこれまでの旧態依然たる取組では難しいと考える。」「根拠や理にかなった理由もなく昔のままの状態で少しの変化もない。これまでの取組では何も変わらない。全く進歩が見られない。」

問 本市の人口は平均1年間に400人減、出生数は、令和2年77人、3年92人、4年74人、人口予測は、もしかしたらという数字ではない、目の前に確実に迫ってくる数字である。この現態と厳しい意見をどのように考えるか。

答 市長と語る会などでも、少子化についての市民の声は重く受け止めている。

本市に住む若い世代の方々の雇用と所得に焦点を絞った産業力向上、産業活性化の施策が最も

重要な少子化対策と考える。

問 これから枕崎市は、近い将来、合併か町や村になる。今産まれた子供が30歳になる頃の人口は8000人台である。もうこの世代には、何をどうすることもできない。これこそが将来世代の重いものであり選択肢も何もない手遅れの状態である。将来世代を守れるのは、今の市民、市長である。市長の2期目も残り2年ほどとなったが、どのような取組で3期目につなげていくのか。

答 2期目の半分もたっていない状況、まずこの2期目の任務を全力で取り組むことに集中する。3期目に立つか立たないかは、自分がするべきだ、自分しかないと、その時に思えば、当然私は立つ。

防災について

水野 正子 議員



問 災害時の避難人数は何人を想定し、何日分の備蓄食を確保しているのか。

答 被災から支援物資が届くまでの期間を考慮した3日分の食料、220人分を計画的に備蓄している。

問 総合体育館に空調設備を整備し、大規模災害における避難所として活用する考えはないのか。

答 総合体育館は花渡川に隣接し、浸水想定区域内にあり、地域防災計画において、大規模災害時の遺体収容所として計画しており避難所としての指定はしていない。

問 避難所の停電時の電源確保についてどのような対策をしているのか。

答 第1避難所として

指定されている8か所の施設のうち、市民会館と立神地区公民館の2か所には非常用発電設備が整備されている。

非常用発電設備が整備されていない施設においては、蓄電池や移動式の発電機で対応するよう年次的に配備を進めている。【扇風機を回したり、スマートフォンを充電できる程度】

指定されている8か所の施設のうち、市民会館と立神地区公民館の2か所には非常用発電設備が整備されている。



水流・山下地区への排水ポンプ常設について

毎年、雨季になると

建設業者などの仮設の排水ポンプをリースしている実態があるが、市長の見解は。

答 令和4年から取り組んでいる雨水管理総合計画の段階的対策を今後実施する。

学校教育について

問 教育支援センターの設立に向けての取組は

答 文部科学省から出された通知文等では、個々の状況に応じた多様な教育機会を確保することが求められている。

そのため、不登校児童生徒が主体的に社会的自立や学校復帰に向かうよう適切な支援や働きかけを行う学校以外の学びの場の設置について具体的に検討を進めている。

その他質問事項

・市長と語る会について
・商店等新規出店支援事業補助金制度について

森林整備について

眞茅 弘美 議員



問 手入れが十分に行き届いていない森林の整備を進めていくために、市町村に経営管理を委ねる森林経営管理制度があるが、本市の取組は。

答 令和4年度までの調査結果としては、市へ管理委託したいが約5割、林業事業体へ管理委託したいが約2割、自分で引き続き管理するが約2割という結果になっている。

問 森林の整備管理や保全に関することに使われる森林環境譲与税は、どのようなことに使われているのか。

答 森林経営管理制度における森林所有者への意向調査や森林現状調査の経費として活用している。

そのほか、林道作業道の整備や林業技術者の

技術向上支援として、研修費等への助成などを行っている。

地域猫活動推進事業

問 本市では令和4年度から地域猫活動推進事業が始まったが、幾つの団体が活動している何匹の不妊手術を終えているのか。

答 令和4年度は13団体で114匹、令和5年11月現在までで15団体で103匹である。

問 経済的に大変な高齢者の多頭飼育、また、空き家に住み着いた野良猫は誰が負担するかということになる。この事業の効果が上がるように、併せてどうぶつ基金を活用してはどうか。

答 多頭飼育崩壊によ

♡さくら耳カットは地域猫です。



メス



オス

その他質問事項

・健康センター・老人福祉センターの維持管理について
・子育て支援について

行政視察報告

■総務文教委員会・産業厚生委員会はそれぞれ行政視察を行いました。各委員会の調査事項は次のとおりです。

■総務文教委員会 調査期間 令和5年10月30日(月)～11月1日(水)

まちぐるみの子育て支援

岡山県奈義町

面積:69.52km²
人口:5,751人(2023.3 現在)
世帯数:2,533世帯(2023.3 現在)

【調査事項】 子育て支援施策について



小さな村の大きな挑戦

岡山県西粟倉村

面積:57.97km²
人口:1,355人(2023.3 現在)
世帯数:594世帯(2023.3 現在)

【調査事項】 ローカルベンチャー支援について



■産業厚生委員会 調査期間 令和5年10月11日(水)～10月13日(金)

「グリーンクリエイティブいなべ」 によるまちづくり

三重県いなべ市

面積:約220km²
人口:44,691人(2023.4 現在)
世帯数:18,998世帯(2023.4 現在)

【調査事項】

- ・まちづくりの拠点施設「にぎわいの森について」
- ・アウトドアシティいなべ事業の運営について



地域子ども・子育て支援

愛知県常滑市

面積:55.90km²
人口:58,621人(2023.12 現在)
世帯数:25,769世帯(2023.12 現在)

【調査事項】 子育て支援について



長久手田園バレー交流施設

愛知県長久手市

面積:21.55km²
人口:61,098人(2023.12 現在)
世帯数:25,625世帯(2023.12 現在)



市民と市議会との意見交換会 結果報告

枕崎の人口問題について考えよう！
～安心して住める夢のある「枕崎」を目指して～

枕崎市議会では、市民の皆さんの声を反映させる開かれた議会に努め、市議会及び議員の政策提案機能の強化及び拡大を図り、市勢の発展と住民福祉の向上に資することを目的として「議会基本条例」を制定しています。

この目的を実現するため、令和5年10月27日（金）に「市民と市議会との意見交換会」を開催しました。

国立社会保障・人口問題研究所（社人研）によると、

2050年の枕崎市の人口総数は1万844人まで減少すると予測されています。

※枕崎市の人口19,235人（令和5年12月現在）

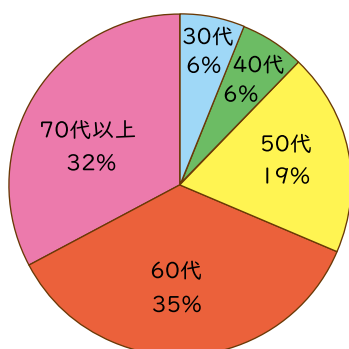
今回の意見交換会では、少しでも多くの市民の皆さんの声を議会活動に取り入れ、『安心して住める夢のある枕崎』を目指すためにワークショップ形式で開催しました。



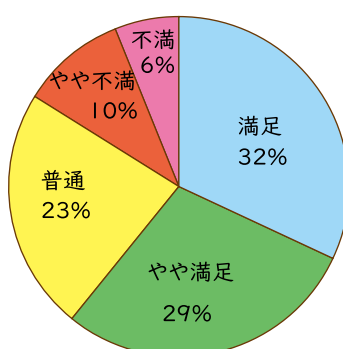
市民と市議会との意見交換会 アンケート結果

参加者:32名 回答数:31件

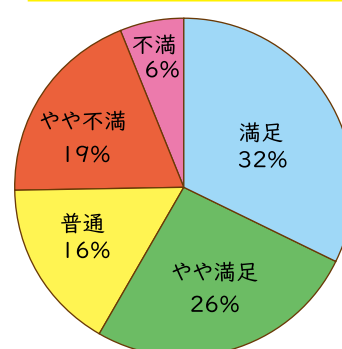
Q1. あなたの年代を教えてください



Q2. 意見交換会の全体的な満足度はいかがでしたか



Q3. ワークショップ形式での開催となりましたがいかがでしたか



Q4. 今回の意見交換会で印象に残っていることや、発見したことはありましたか？また、それは何でしたか。

- ワークショップによる意見交換がよかったと思う。 ●皆さんの色んな意見を聞けてよかったです。
- みんな枕崎の将来を心配していることがよく分かりました。 ●自由な発言ができてよかった。
- 皆様でそれぞれの枠を超えて話し合うことを大切と感じた。 ●テーマの話題にならなかった。
- ワークショップ形式に慣れていない方が多くいるように感じました。

Q5. 枕崎市議会議員と、枕崎市で実現したいことをお書きください。

- 市をよりよく住みやすくしていきたい。 ●若い人の考えや意見を聞く機会を設けてはどうか。
- 人口減少対策、子育て対策
- とにかく、枕崎をもっと盛り上げていきたい。手助けを市の代表として、市議の方の活躍を!!

Q6. 自由記載（感想、意見、要望、今後のテーマ設定など）

- このような場をもっと増やしてほしい、例えばこのような場を学校で設けて子供たちと大人と話し合う機会があれば子供が、枕崎について考えるきっかけになれば……
- ワークショップ形式の試みはよかった。
- もっと若い方に参加していただきたいかったです。

今回の意見交換会で参加者から頂いた意見を、今後の政策に反映できるよう議会活動に努めてまいります。

■意見交換会で参加者から出された意見・要望を受けて、市に対し聞き取りを行いました。

参加者の声

枕崎の人口が思ったより早く減少しているので気がかりだが、具体的な人口減少対策はあるのか。

市回答

人口減少は国内において予測を上回るスピードで進んでいる。現在、本市では枕崎市地方総合戦略に掲げる58事業による取組を進めている。

※枕崎市地方創生総合戦略はこちら⇒



参加者の声

枕崎は働く場所が少なく、若者が働けるような大手企業が枕崎に来てほしいがそのような話はあるのか。

市回答

本市に進出を希望している企業があり、協議を進めている。また市内企業においても工場増設などの規模拡大を検討している。

参加者の声

高齢者と子どもたちが集えるような場があるのか。

市回答

高齢者と子どもたちがグラウンドゴルフや十五夜行事など一緒に集う場がある。様々な方がつながる場の必要性は感じており、今ある資源の中で工夫が必要と考えている。

ワークショップの流れ

○開会・進行役紹介

○対話の3つのルール紹介

- ①全部肯定「いいね」（意見を受け止めたという意味で相手に伝える）
- ②1人1案以上（平等に話せるように）
- ③ありがとうの気持ちを持つ

○議員の1分間自己紹介

○グループワーク



・3～4人のグループでそれぞれ意見を出し合いました

①枕崎市のお気に入りポイント

- ・火之神公園から見える景色、またキャンプ場は日本でも有数の場所
- ・空港跡地の天体望遠鏡でみる星空が素晴らしい
- ・日本最南端のJR終着駅枕崎
- ・食の町枕崎と自慢できるくらい食べ物が美味しい

※一部抜粋

②参加者の思い・目的

- ・人口減＝働き手が少なくなる（子育て世代を大事にする）
- ・枕崎の人口が思ったより早く減少しているので気掛かり
- ・枕崎の人口問題に興味があったから
- ・みなさんがどのように考えているのか、知りたくてきました

※一部抜粋

○まとめ・閉会

★意見交換会の詳細な報告は、枕崎市議会ホームページに掲載しています。

議会を傍聴・視聴してみませんか

★定例会は、3月、6月、9月、12月に行われています。

議会では市の予算・決算、条例制定をはじめ、皆さんの生活に関わりのあることが議論されています。

本会議及び委員会は、原則として一般に公開されており、どなたでも傍聴することができます。傍聴を希望される方は、3階傍聴席入口に置いてある傍聴券に氏名等を記入し、箱に投函してから入場してください。

議会インターネット中継

★定例会・臨時会の本会議の様子は、インターネット動画配信サイト(Youtube)で生配信・録画配信を行っています。

詳しくは枕崎市議会ホームページを御覧ください。

枕崎市議会Youtube
チャンネルはこちら ▶



「枕崎市議会だより」の表紙写真募集

枕崎市議会だよりは、年4回(6月・9月・12月・3月)発行しています。

議会報調査特別委員会では、より市民に親しまれる市議会だよりにするため、表紙の写真を次のとおり募集します。お気軽にご応募ください。

応募方法

住所・氏名・電話番号・撮影場所・撮影日時・写真のタイトルを記入の上、議会事務局へメール、または郵送もしくは持参してください。

応募条件

- ・被写体が人物または個人の所有物である場合は、必ず被写体ご本人(未成年者の場合は保護者)または所有者の承諾を得てください。
- ・採用作品の著作権は、本市議会に帰属するものとします。
- ・ご応募いただいた写真等は原則返却いたしませんので、ご了承ください。

お問合せ

議会事務局(議会報調査特別委員会)

住所:〒898-8501 枕崎市千代田町27

電話:0993-72-1111

メール:giji3@city.makurazaki.lg.jp



編集後記

能登半島地震で被災された皆様に心よりお見舞いを申し上げます。

昨年10月に5年ぶりに市民と市議会との意見交換会が開催されました。今回の意見交換会は、初めての試みとなるワークショップ形式で行われました。通常の意見交換会と違い、議員1人と市民2、3名のグループに分かれての語り合いとなり、直接市民の皆様の意見を聞くことができる大変貴重で画期的な時間となりました。市民の皆様は「街を良くしたい」という熱い思いが感じられ、大変貴重な経験を積むことができました。皆様からいただいた貴重な御意見等をこれからの議会運営に役立てていきたいと思っております。

これからも続く意見交換会に、たくさんの方の市民の皆様のご参加をお待ちしております。

(上迫正幸)

議会報調査特別委員会

委員長 平田るり子

副委員長 水野正子

委員 豊留榮子

委員 上迫幸子

委員 眞茅弘美

委員 橋口洋一



枕崎市議会の詳しい情報は、「枕崎市議会のホームページ」をご覧ください。

<https://www.city.makurazaki.lg.jp/site/gikai/>

枕崎市議会

